

平成25年度一般会計補正予算（第3号）の 知事専決処分について

平成25年8月29日

総務部 財政課

1 補正予算の趣旨

平成25年8月23日からの大雨による被害対策を講じる必要から、地方自治法第179条第1項に基づき知事専決処分により一般会計補正予算を措置した。

2 専決処分日 平成25年8月29日

3 補正予算額 900,000 千円
(補正後の一般会計予算額 532,656,787 千円)

4 補正予算の内容

(1) 歳出予算

(単位:千円)

区 分		予算額	所 管
8月23日からの大雨による被害対策(応急復旧、災害復旧工事のための事前調査等)	事前調査費	340,000	土 木 部
	工 事 費	560,000	
	合 計	900,000	

(2) 歳入予算

繰越金 900,000 千円
合 計 900,000 千円